



いばらきダイバーシティ宣言

急速な人口減少社会の進展や少子高齢化、経済・社会のグローバル化の進行など、社会情勢は大きく変化しております。

このような中、活力があり、持続可能な地域社会をつくるためには、多様な人材の活用により、ニーズの変化や急激な環境の変化などのリスクへの対応力を高めることが重要であると考えます。

その実現のためには、年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等にかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められています。

私たちは、ダイバーシティ社会の実現に向けて次のことに取り組むことをここに宣言します。

1. 性別に関わらず平等な機会の提供

従業員の性別に関係なく、キャリアアップやリーダーシップポジションへの登用機会を平等に提供します。特に、女性社員の昇進支援を強化し、リーダーシップ研修やメンター制度を導入します。

2. 柔軟な働き方の促進

育児や介護、プライベートな事情に合わせた柔軟な働き方を提供するために、フレックスタイム制度やリモートワークの導入を進めます。これにより、家庭や個人の事情と仕事のバランスを取りやすくします。

令和 7 年 6 月 2 7 日

弁護士法人 FDR 法律事務所

代表弁護士 渡辺 征二郎